

大募集!

7/25 土
26 日

第44回 ユーカリ祭り

夏踊り和太鼓 叩き手大募集

「真夏のイベント」主役はあなた!

募集要項

【応募資格】 小学校3年生～
太鼓を叩いてみたい方なら誰でも!

【締切】 6月20日(土)

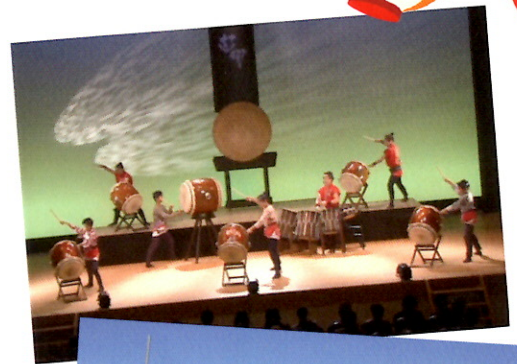
【定員】 20名程度

【稽古場所】 小竹小学校体育館

【稽古日時】 6月21日(日)から
毎週日曜日 9:00～10:30

【参加費】 もちろん無料!!

※練習を通して盆踊りの曲打ちが叩けるようになります
※経験・流派は問いません



〈 連絡先 〉

☎ 043(461)8837
☎ 090(3503)8824
✉ yusyotaiko@gmail.com
🏠 ユーカリが丘 1-14-3 増田まで!

お申し込み
フォーム



＼ お問い合わせはお気軽に /

大江戸助六流
佐倉勇翔太鼓



第44回ユーカー祭り

子供神輿担ぎ手募集！



ユーカー祭り実行委員会では
7月25日（土）に開催される
ユーカー祭り「子供神輿」の
担ぎ手を募集します



みんなでおみこしをかつごう！

日時： 7月25日（土）17：20～17：45（予定）
場所： ユーカーが丘南公園（ユーカー祭り会場内）
※本部神輿テント前に17：00時に集合してください。

服装： 普段の軽装、手ぬぐい、運動靴（サンダル不可）
※サンダルは危険ですので必ず運動靴でご参加ください。
サンダルで来場された場合は神輿に参加できませんので
ご注意ください。

半被の配布は取りやめましたので、各自で御用意ください。

資格： 小学生（事前申込み者以外は参加できません）

*お申し込みにつきましては、各自治会（こども会）担当者まで。

自治会（こども会）担当：

令和8年5月16日

各自治会会長 各位

第44回ユーカリ祭り子供神輿の担ぎ手募集

ユーカリ祭り実行委員会

今年もユーカリ祭りの季節が近づいて来ました。ユーカリ祭りには、上座熊野神社様のご理解とご協力により、子供神輿（こどもみこし）が登場します。

そこで、子供神輿（こどもみこし）の担ぎ手を各自治会から募集いたしますので、小学生のお子様の多数の参加をお待ちしております。

日 時 7月25日（土）17時20分～17時45分（25分間）

担ぐ場所 ユーカリが丘南公園（ユーカリ祭り会場内）

集合場所・時間 南公園 本部神輿テント前に17時00分に集合

服 装 普段の軽装（半被は配布いたしません）、手ぬぐい、運動靴（※）
※サンダルは危険ですので必ず運動靴でご参加ください。サンダルで来場された場合は神輿に参加できませんのでご注意ください。

資 格 小学生（事前申込み者以外は参加できません）

募集締め切り 6月27日（土）

参加希望者

自治会（子ども会）名：			
担当者連絡先：氏名		TEL	
氏名・学年	電話番号	氏名・学年	電話番号

問い合わせ先 小峯（こみね）迄 メールアドレス: fujitashoji.komine@gmail.com

各自治会（子ども会）様は、担ぎ手希望者を取りまとめの上、第4回ユーカリ祭り実行委員会（6/27）において、参加者名簿をイベント担当（小峯）までご提出下さい。

第44回ふるさとユーカー祭り「踊り練習会」のご案内

第44回ユーカー祭り実行委員会
踊り担当 伏木 辰哉

下記のとおり、ユーカー祭りの盆踊りの練習会を開催いたします。

踊りはお祭りを盛り上げ、また地域交流のよい機会でもあります。
地域住民の皆様におかれましては、積極的にご参加いただきますようお願い申し上げます。
ご都合の良い日時に、皆様お誘い合わせのうえお気軽にご参加ください。

記

1. 練習日及び練習時間

回数	練習日	練習時間
1	6月28日(日)	午後18時から20時
2	7月5日(日)	午後18時から20時
3	7月12日(日)	午後18時から20時
4	7月19日(日)	午後14時から16時

※ 7月20日のみ時間が違います。ご注意ください。

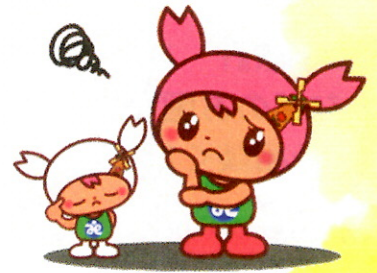
2. 会場 志津コミュニティセンター 2F 大会議室
(井野794-1、TEL 487-6781)
3. 曲目 「佐倉交通安全音頭」、「アンパンマン音頭」、「炭坑節」、
「佐倉音頭」、「大東京音頭」、「ズンパ音頭」、「花火音頭」、
「ドラえもん音頭」、他
4. 講師 三浦 京子先生 (学校など指導経験が豊富な先生です)
5. 練習時のお願い 踊りやすい履物(運動靴、床を傷つけないもの)でお越し下さい
6. 問い合わせ先 踊り担当 (ユーカーが丘四丁目自治会)
伏木 辰哉 TEL090-1528-3039

ひとりでなやまないで!

くらしの中の不安や心配を一緒に解決していくお手伝いをします

くらしサポートセンター佐倉

仕事が続かない…



収入が不安定

家賃が払えず家を出なければならぬ

生活に困っているけど

子どもに勉強をさせてあげたい

ひきこもりでこの先を考えると不安
家族がひきこもっている

相談
無料

開所時間 平日8時30分～17時15分
(予約の方優先になります)

土・日・祝 12/29～1/3はお休みになります

043-309-5483

お気軽にご相談ください

社会福祉法人 佐倉市社会福祉協議会

佐倉市委託

生活困窮者自立支援事業



相談の流れ

1 ご相談の受付



2 プラン作成



3 プラン開始



4 問題解決



仕事・家計・ひきこもり
などのお困り事を
ご相談ください

問題を解決するプラン
と一緒に考えつくります

相談者が問題を
解決していくことを
チームでサポート
していきます

相談者の問題解決へ

具体的なサポート

住居確保給付金

離職者等の就職活動を支えるための家賃費用支援

就労準備支援

お仕事を始めるのが不安な方へ就労に向けた準備

家計改善支援

家計の状況を「見える化」し、家計管理の意欲を引き出す

子どもの学習・生活支援

生活に困っている家庭の子どもへの学習支援や居場所づくり

訪問型支援

日々地域をまわり困りごとをキャッチ

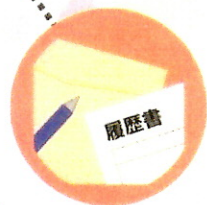
ひきこもり支援

ひきこもり状態の方、ご家族へのサポート

地域づくり支援

関係機関・地域のネットワークを活用し
孤立、孤独のない地域づくりを目指す

出張相談・法律相談も行っています(予約制)



関係機関・地域との
連携サポート



くらしサポートセンター佐倉

〒285-0013 佐倉市海隣寺町87 社会福祉センター2階

TEL 043-309-5483 FAX 043-484-5020

E-mail seikatsu@sakurashakyo.or.jp

佐倉市成年後見支援センター

銀行で、母親の代わりにお金を下ろしに行ったら、「成年後見制度を利用して下さい」と言われた。

成年後見制度って何？

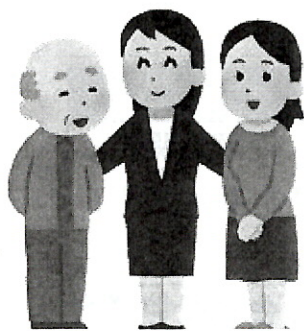
障がいのある子どもの将来について、今のうちに準備できることはあるのかな？

親が亡くなったあと、親の代わりに親身になってくれる人が見つければ良いけれど。

一人暮らしの父親は、少し認知症が進んできているようで、どうやら高額の商品を契約してお金を払ってしまったらしい。

親族の成年後見人になったけど、事務などに困ったとき、どこに聞いたらいいのだろうか？

こんなときには、ご相談ください！！



佐倉市成年後見支援センターで、制度について教えてもらえますよ。

親族として後見人になって事務が不安だったけれど、書類の書き方を相談できて安心です。

福祉サービスの支援者とのやりとりなど、どうしていいかわからないときの橋渡しのご相談もできますよ。



申立書の内容や書き方もご相談ください！！

☎043-484-1288

社会福祉法人佐倉市社会福祉協議会

佐倉市成年後見支援センターの業務内容

「佐倉市成年後見支援センター」では、成年後見制度を皆さんに正しく理解していただき、多くの方に利用いただくために次の業務を行っています。

成年後見制度に関する相談

センター職員が相談を承ります。(月～金8:30～17:00) ※訪問による相談もできます。成年後見制度についての説明や、申立ての相談支援をしています。

専門家(司法書士・弁護士等)によるアドバイス ⇒ 「無料相談」

原則、毎月第2水曜日 9:30～15:30 佐倉市社会福祉センター2F 相談室
(※ 月によっては、日程、曜日等が変わる場合があります。)

なお、8月と2月の相談(土曜日開催)は、弁護士が担当します。

成年後見制度の広報啓発

成年後見制度に関する講演会や研修会を開催しています。

成年後見人等の相談支援

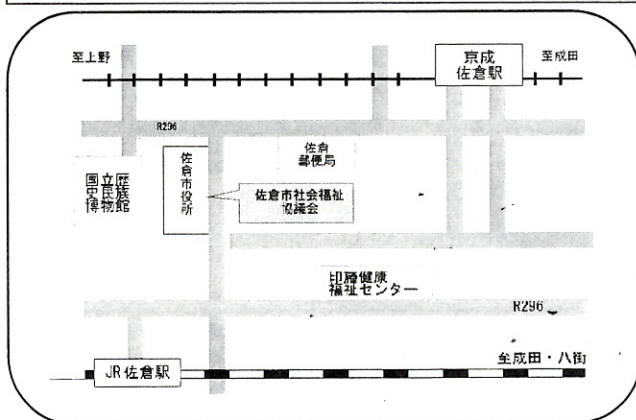
成年後見人等の方、親族後見人の方で、福祉制度の相談や報告書の作成、後見活動等でお困りの際にはご相談ください。

市民後見人の養成

身近で頼れる「市民」による後見人等を養成しています。

成年後見制度の利用を広げる「地域連携ネットワークづくり」

地域で活躍するいろいろな職種の方たちに、成年後見制度を正しく理解し関わってもらうため、研修会や連絡会を開催します。職場内での成年後見制度に関する研修会の開催などのご相談も、ぜひお寄せください。



社会福祉法人佐倉市社会福祉協議会
(佐倉市役所敷地内佐倉市社会福祉センター内)

住所 佐倉市海隣寺町87番地

電話 043-484-1288

FAX 043-486-2518

sakurakouken@sakurashakyo.or.jp

開所時間 8:30～17:00

<http://www.sakura-kouken.jp/>

佐倉市成年後見支援センターは佐倉市から委託を受けて佐倉市社会福祉協議会が運営しています

あなたの安心をお手伝いします！ 愛称「すまいる」

日常生活自立支援事業

高齢や障がいのために、日常生活の判断に不安のある方が、地域で安心して暮らすことができようにお手伝いします。

援助の内容

●基本サービス●

福祉サービス利用援助

福祉サービスの情報提供や利用手続きのお手伝い。

●選択サービス●

財産管理サービス

日常生活費を銀行から払い戻すお手伝いや使い方のアドバイス。

公共料金や税金、医療費などの支払いをお手伝い。

●選択サービス●

財産保全サービス

年金証書や定期預金通帳など、普段使わない大切な書類を金融機関の貸金庫でお預かり。

対象者

- 認知症高齢者、知的障がい・精神障がいのある方で、判断能力が不十分のため、日常生活を送るうえで支障のある方
- 生活するうえで必要なサービスを利用するための情報の入手、理解、判断、意思表示を適切に行うことが困難な方
- 事業の契約の内容について判断できる能力を有していると認められる方

利用料金

●サービスを利用するには、1時間2.9分につき1,200円と交通費がかかります（生活保護受給者は無料）。その他、年会費月額300円、社協金庫で通帳や印鑑を預かる場合には各月額100円がかかります。また、財産保全サービスは月額300円の利用料をいただきます。

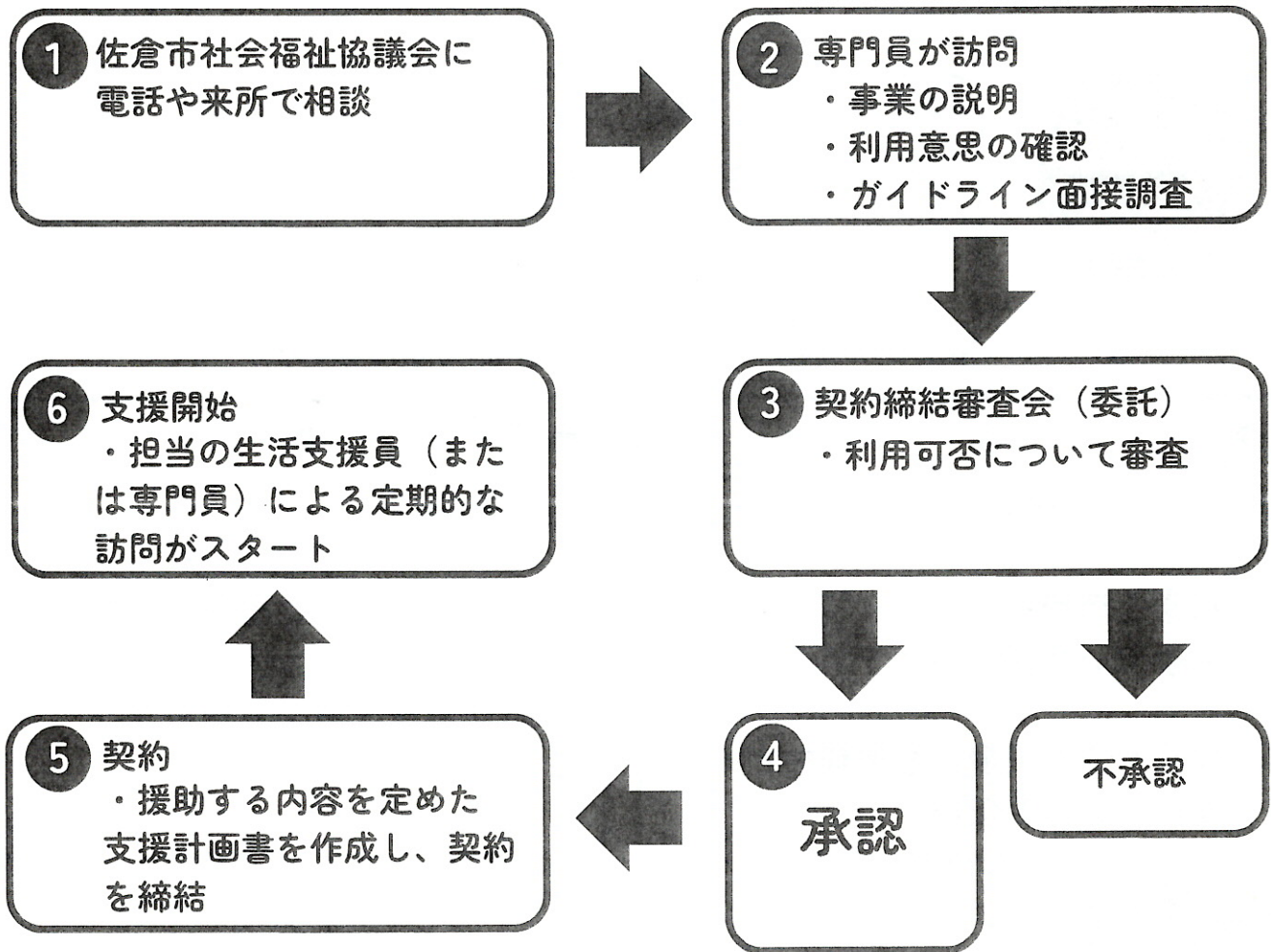
利用 するには

利用を検討される場合は、佐倉市社会福祉協議会にご相談ください。ご家族や福祉関係者等のご本人以外の方からの相談もお受けしています。相談無料、秘密厳守。

※本事業は、ご本人の利用意思に基づいた契約・支援です。

利用までの流れ

①～⑤までは無料です



●専門員とは・・・ご本人の生活状況の確認をして契約までの調整を行い支援計画を作ります。また、関係機関との調整や生活支援員への指導も行います。

●生活支援員とは・・・一定の研修を受けた社協の職員です。利用者宅を定期的に訪問し支援を行います。

お問い合わせ

社会福祉法人 佐倉市社会福祉協議会

〒285-0013

佐倉市海隣寺町87番地



043-484-0698 ○ 043-484-0685

年末年始を除く 平日 9:00 ~ 17:00

相談無料



認知症の父の入院費や施設利用料にあてるため、父名義の株や不動産を売却したい……

令和8年度

専門家による

成年後見に関する

専門相談



障がいのある子の将来が心配。親なきあとを考えたい……そもそもどんな制度なの？

予約制
1回50分以内



日時 毎月 第2水曜日 9:30~15:30 6組 司法書士
8・2月は土曜日 13:00~17:00 4組 弁護士
場所 佐倉市役所 社会福祉センター2階 相談室

開催日

令和8年5月13日 (水)	11月11日 (水)
6月10日 (水)	12月 9日 (水)
7月 8日 (水)	令和9年1月13日 (水)
8月15日 (土)	2月13日 (土)
9月 9日 (水)	3月10日 (水)
10月14日 (水)	

● 電話での相談も可

※本事業は佐倉市の委託を受けて佐倉市成年後見支援センターが実施しています



お問い合わせ

〒285-0013 佐倉市海隣寺町87 (佐倉市社会福祉協議会内)
佐倉市成年後見支援センター 電話番号：043-484-1288

令和8年度（4月～7月） 心配ごと相談

秘密厳守!

日常的な生活の悩みや家族の問題など、生活全般に関するさまざまな相談をお聞きし、解決へのアドバイスを行います。

無料

	4月	5月	6月	7月
佐倉相談所	6	11	1	6
社会福祉センター2階	13	18	8	13
043-484-6199	20	25	15	27
毎週月曜日（祝日除く）	27		22	
			29	
*○：弁護士相談もあります				
志津相談所	1	20	3	1
西部地域福祉センター2階	15		17	15
043-463-4433				
第1-3水曜日（祝日除く）				
根郷相談所	10	8	12	10
南部地域福祉センター内	24	22	26	24
043-483-7211				
第2-4金曜日（祝日除く）				

相談時間

午前10時～午後3時

相談員

民生委員・児童委員

第4月曜日は、弁護士による法律相談も実施

問い合わせ先

社会福祉法人 佐倉市社会福祉協議会

佐倉市海隣寺町87番地

☎043-484-6033